

1 議 事 日 程

(平成30年第7回久山町議会臨時会)

平成30年12月27日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第78号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第23号) (町長提出)
- 日程第4 議案第79号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第24号) (町長提出)
- 日程第5 議案第80号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第25号) (町長提出)
- 日程第6 議案第81号 土地取得について (町長提出)
- 日程第7 議案第82号 平成30年度久山町一般会計補正予算 (第6号) (町長提出)
- 日程第8 議案第83号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (町長提出)
- 日程第9 議案第84号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) (町長提出)
- 日程第10 議案第85号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第3号) (町長提出)
- 日程第11 議案第86号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算 (第3号) (町長提出)
- 日程第12 議案第78号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第23号)
- 日程第13 議案第79号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第24号)
- 日程第14 議案第80号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第25号)
- 日程第15 議案第81号 土地取得について
- 日程第16 議案第82号 平成30年度久山町一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第17 議案第83号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第18 議案第84号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

日程第19 議案第85号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第20 議案第86号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第21 議員派遣の件

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

9番	久芳正司	1番	山野久生
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
--------	-------	---------	-------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第7回久山町議会12月臨時会を開会いたします。

まず初めに、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、年末の何かとお忙しい中、臨時議会をお願いしましたところ、議会全員の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日、議会にご審議をお願いします案件は、平成30年8月10日付けの人事院勧告による関連法の一部改正に伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ほか、平成30年度一般会計および特別会計等の予算補正など全部で九つの議案を提案し、ご審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長がご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、9番久芳正司議員および1番山野久生議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第78号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第79号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第80号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第3、議案第78号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第5、議案第80号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に伴う条例改正議案のため一括議題とします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第78号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第79号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第80号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、平成30年8月10日付けの人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第83号）および一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成30年法律第82号）が施行されたことに伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例、久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第81号 土地取得について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第81号土地取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（久芳義則君） ご説明いたします。

議案第81号土地取得について、本案は、国史跡首羅山遺跡の公有化のため財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅140番1ほか2筆、合計3筆、地目はいずれも山林、地積の合計は7,359平方メートルです。取得金額の合計は881万5,870円です。契約の相手方は糟屋郡久山町大字久原在住の久芳政富氏です。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第82号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第82号平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額51億9,177万2,000円に歳入歳出それぞれ2億2,636万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,813万4,000円とするものでございます。

歳出でございますが、平成30年8月10日付けの人事院勧告の実施による人件費等補正としまして204万2,000円の増額および教育振興費では小・中学校空調設置事業費として2億2,432万円を増額補正するものでございます。財源となります歳入は、教育費国庫補助金3,321万9,000円、教育債1億8,130万円、繰越金1,184万3,000円でございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第83号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第84号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)

日程第10 議案第85号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第86号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(阿部文俊君) 日程第8、議案第83号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)から日程第11、議案第86号平成30年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)は、人事院勧告に伴う人件費補正のため一括議題としたいと思います。

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 異議なしと認めます。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(森 裕子君) まず、議案第83号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額10億5,118万円に歳入歳出それぞれ6万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,124万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

続きまして、議案第84号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億5,627万9,000円に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,635万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長(阿部文俊君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原之園修司君) それでは、議案第85号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額6億2,451万7,000円に、歳入歳出それぞれ17万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,469万5,000円とするも

のでございます。

今回の補正は、平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う人件費の補正を行うもので、歳出予算の流域関連公共下水道事業費を17万8,000円増額し、その財源として繰越金を17万8,000円増額するものでございます。

続きまして、議案第86号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）の説明をいたします。

本案は、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額2億1,736万4,000円に9万3,000円を増額し、収益的支出の予定額を2億1,745万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う収益的支出の職員給与費を9万3,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で説明は終わりました。

ここで一旦休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時43分

再開 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第78号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第78号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第78号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第79号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第79号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第80号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第80号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。



質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第80号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第81号 土地取得について

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第81号土地取得についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号土地取得についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第82号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第82号平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号平成30年度久山町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第83号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第83号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第84号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第84号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第85号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第85号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第85号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第86号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第86号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議員派遣の件

○議長（阿部文俊君） 日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、議員派遣の件はお手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第7回久山町議会12月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時40分